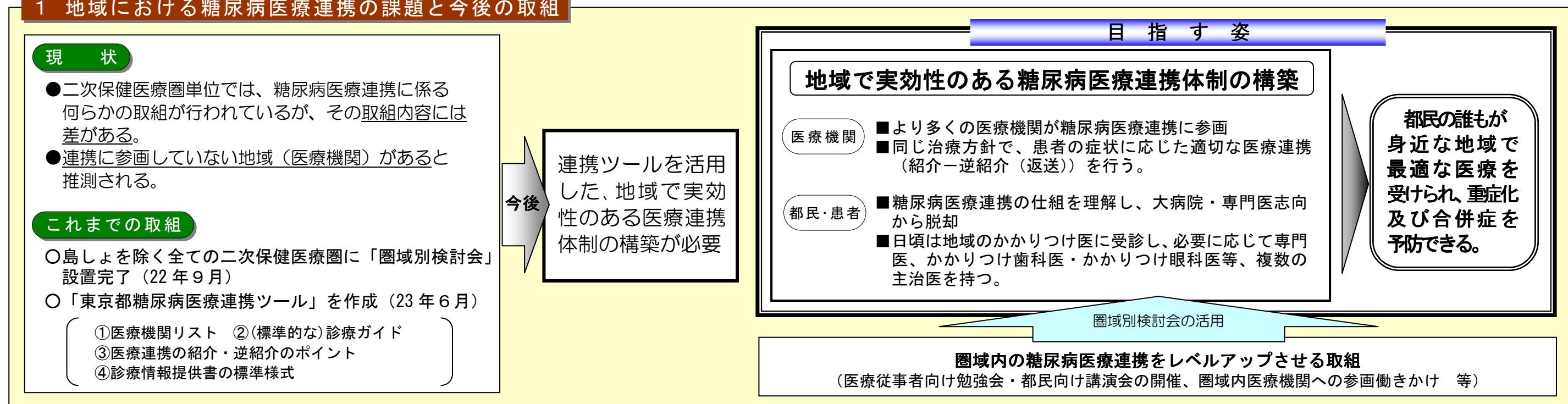


地域で実効性のある糖尿病医療連携体制の構築に向けた取組

－「糖尿病地域連携の登録医療機関」について－

資料 8－1

1 地域における糖尿病医療連携の課題と今後の取組



2 「糖尿病地域連携の登録医療機関」の役割

◆地域において、「かかりつけ医」、「専門医」、「かかりつけ歯科医・かかりつけ眼科医等」のいずれか又は複数の立場で、糖尿病の医療連携（病-診連携、診-診連携）に参画する。

◆「糖尿病地域連携の登録医療機関」の役割は、それぞれ次のとおり

かかりつけ医	<ul style="list-style-type: none"> ○専門医と連携を図りながら、糖尿病治療・管理等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の診断（経口ブドウ糖負荷試験も含む） ・経口糖尿病薬で血糖管理が安定している患者の治療継続と調整等 <p>※ひまわりの ①外来診療 02、05 は 等 必須</p> ○定期検査を実施（又は他院を紹介）する。 ○患者の症状に応じた適切な医療機関を紹介する。
専門医	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病に係る専門的な治療・指導等を行う。 <p>「医療連携の紹介・逆紹介のポイント」の「紹介目的」にある治療・指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血糖コントロール・インスリン等注射薬導入・糖尿病教育などの専門的な治療や指導 ・治療方針のアドバイス等 <p>※ひまわりの ①外来診療 02 から 07 まで ③患者教育 01 は必須</p> ○かかりつけ医からの紹介患者を受入れ、かかりつけ医への協力をう。 ○患者の症状に応じた、身近なかかりつけ医を逆紹介する。 (又は、紹介元のかかりつけ医に戻す（返送）。)
かかりつけ歯科医 かかりつけ眼科医等	<ul style="list-style-type: none"> ○合併症に係る治療・検査等を行う。 ○かかりつけ医や専門医と、診療情報や治療計画を共有するなど連携する。 ○患者の症状に応じた、地域の適切な医療機関を紹介する。 (又は、紹介元の医療機関に戻す。)

